

令和3年度 第2回 京都府立医科大学附属病院監査委員会報告書

京都府公立大学法人京都府立医科大学附属病院監査委員会規程（以下「病院監査委員会規程」という。）第3条第1項により監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1 監査の方法

病院監査委員会規程第3条第1項により、京都府立医科大学附属病院における医療安全に係る業務の状況について、病院長、医療安全管理責任者等からの説明及び資料の提出、質疑応答等の方法によって、監査委員が監査を実施

2 監査委員

委員長 松村 由美（京都大学医学部附属病院医療安全管理部教授）
委員 平野 哲郎（立命館大学法科大学院法務研究科教授）
委員 伊藤 英樹（広島大学病院医療安全管理部教授）
委員 秋篠 憲一（同志社大学名誉教授）

3 監査の実施日

令和4年2月22日（火）12時45分～14時45分

4 監査の実施場所

京都府立医科大学管理棟5階 大会議室

5 監査実施事項

<審議事項>

- (1) 医療放射線の安全管理体制について
- (2) アクシデント発生後の対応について
- (3) 安全管理対策について（医薬品、医療機器）
- (4) 患者満足調査結果の院内での活用について

<報告事項>

・医療安全推進部活動報告

- (1) インフォームド・コンセントについて
- (2) インシデントレポート報告数（令和4年1月）
- (3) 死亡患者数（令和3年8月～令和4年1月）
- (4) 医療安全研修会について
- (5) 院内の医療安全啓発活動について
- (6) その他

6 監査の結果

審議事項の4件について、次のとおり、いずれも適切に医療安全の取組がなされていることが確認できた。

(1) 医療放射線の安全管理体制について

前回の委員会では、安全管理の導入について確認し、今回は、その後の線量の管理内容や研修の実施状況等について確認を行った。

被ばく線量が高い事例は、いずれも検査途中で線量を把握しつつ必要性を判断して行った結果であることを確認した。

また、研修については、委員から、放射線の安全管理のほか様々な分野の研修が法令で求められるようになってきており、研修を一元管理する部署を設けてはどうかと意見があった。

(2) アクシデント発生後の対応について

2事例について病院側から経過の説明を受けた。

委員から、見落とし防止、注意事項の共有など、システムを整理することで解決できるところは改善の検討を行うようにとの意見があった。

(3) 安全管理対策について（医薬品、医療機器）

医薬品については、年2回、向精神薬の重複処方チェックをしていることは、優れた取組であると評価できる。

また、医療機器については、機器ごとに研修対象者が異なる研修をオンラインによる実施の工夫も含めて適切に実施されていることを確認した。

(4) 患者満足調査結果の院内での活用について

年1回実施されている調査について、その結果と改善の取組について確認した。

委員からは、患者が直接医師に言いにくいことなど含め、幅広く患者ニーズを把握するため、調査様式に自由記載欄を設けてはどうかとの意見があった。

報告事項については、インフォームド・コンセントの実施内容、インシデントや死亡患者数などの動き、医療安全研修会の内容の説明を受け、適切に実施されていることを確認した。特に情報共有のための印刷物はレイアウトに配慮があり、理解が進むよう工夫されていた。

また、委員から、全体を通して病院内でのコミュニケーションを細やかにすることにより、医療安全の向上が図れるのではないかと意見や、課題に対する目標設定をしてあるべき姿に向かっていく取組や患者ニーズの酌み取りなどをするともっと良くなると思われるとの意見があった。